

第2号様式（第7条関係）

誓約書

私は、鹿屋市危険空家解体撤去工事補助金（以下「補助金」という。）の申請に当たり、次に掲げる事項を順守することを誓約します。

誓約事項に違反したときは、補助金の交付の決定を取り消されても異議はありません。

- 1 当該危険空家解体後の跡地（以下「跡地」という。）に動産又は不動産の物件を有する場合は、管理不全な状態とならないよう、鹿屋市空家等の適正管理に関する条例に基づき自己の責任において適正に管理します。
- 2 危険空家解体撤去工事については、申請時の計画どおり速やかに履行します。
- 3 鹿屋市から検査、報告及び是正のための措置の求めがあった場合は、これに応じます。
- 4 補助金に関する審査の範囲内において、鹿屋市における私の税情報に関する照会及び調査に同意します。
- 5 跡地の所有権を有する者の全員が、暴力団員、暴力団関係者その他市長が適当でないと認める者ではありません。また、必要に応じて当該事実を確認するため、補助金の申請に係る書類に記載の個人情報に基づき、関係機関に照会することについて同意します。
- 6 跡地は公共事業等の補償の対象となっておりません。
- 7 補助事業の実施に当たり、紛争等が生じた場合は、責任を持って解決し、鹿屋市に対して仲裁を求めず、また、一切の損害を与えません。

年 月 日

鹿屋市長 様

住 所  
氏 名 印  
(署名又は記名押印)